

平成20年度さいわい健康福祉プラザの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

| | |
|-----------|--|
| (1) 指定管理者 | 社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会(川崎市幸区戸手本町1-11-5) |
| (2) 指定期間 | 平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日 |
| (3) 業務の範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、機能回復訓練事業、入浴事業 ・老人デイサービスセンターの業務 介護保険法に基づく、入浴、食事の提供、機能訓練等通所介護の提供 ・施設等の維持管理に関する業務 |

2 管理運営(事業執行)に対する評価

| 評価項目 | 平成20年度管理運営の状況 | 評価及び指導 |
|---------------|--|---|
| (1) 管理業務の実施状況 | | |
| ①管理運営の基本的事項 | 昨年度に引続き、(1)高齢者の健康・生きがい作りの推進、(2)高齢者の健康相談や日常生活相談、(3)地域交流の場として諸事業を実施し高齢者が住み慣れた地域で健康で過ごせるよう高齢者福祉の推進を実施した。また、今年度も地域交流に重点を置き、地域関係機関・施設との連携を図り、世代を超えた連携に努めた。 | 年度を通じて順調に管理運営が行われていることは評価できる。また、合築のこども文化センターと連携し、地域交流に重点を置いた行事を開催したことについては評価できる。今後も、施設の特性を活かした管理運営に努めること。 |
| ②安全管理への取り組み | 防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置した。避難訓練を定期的に行い、緊急時の対応と職員それぞれの役割を確認した。施設の危険箇所の早期発見に努め、速やかに補修改善を行った。また、緊急時マニュアルを作成し、看護師不在でも対応できるよう徹底している。救急法の講習会については、AED導入を機会に、職員研修会を実施した。 | 概ね適切な安全管理がなされている。特に、浴室での転倒防止策改善に迅速に対応したことは、評価できる。敷地内を市民が多く通行するので、今後も安全管理について配慮すること。 |
| ③運営に関する業務 | 各種講座は初心者優先し、趣味講座・学習講座・健康保持増進のための講座を3つに分けてそれぞれ開催した。今年度の取組みとして、5回から6回の短期講座を実施し、講座の種類を増やした。各種行事は、高齢者の教養の向上を図るとともに、レクリエーションの場を提供し、併せて生きがいづくり、仲間づくりを支援し、高齢者福祉の向上に努めた。機能回復訓練事業については、加齢による機能低下予防及び身体機能の回復、疼痛の緩和を目的に事業を行った。入浴事業は、環境の整備を行うとともに安全・衛生面に配慮した入浴の提供に努めた。 | 年度を通じて概ね順調に運営が行われている。特に講座については、短期講座を設け種類を増やすなど、工夫された点については評価できる。今後も、各事業の充実を図るとともに、地域交流の促進にも努めること。 |

| 評価項目 | 平成20年度管理運営の状況 | 評価及び指導 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|-------------|---------|-------------|--------|-------------|------------|-------------|---|------------|------------|------------|--|----------|--|
| (2) 利用状況 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 利用状況 | <table border="1"> <tr><td>団体利用者数</td><td>12,710人</td></tr> <tr><td>個人利用者数</td><td>29,309人</td></tr> <tr><td>合計利用者数</td><td>42,019人</td></tr> <tr><td>入浴者数</td><td>3,012人</td></tr> <tr><td>各種相談件数</td><td>3,728件</td></tr> <tr><td>デイサービス利用者数</td><td>7,882人</td></tr> </table> | 団体利用者数 | 12,710人 | 個人利用者数 | 29,309人 | 合計利用者数 | 42,019人 | 入浴者数 | 3,012人 | 各種相談件数 | 3,728件 | デイサービス利用者数 | 7,882人 | 利用状況は、前年度に比べ団体利用者数が増加しているが、個人利用者数がそれ以上に減少しているため、合計利用者数が減少した。来年度は広報等を活用し、積極的な周知等に努めること。 | | |
| 団体利用者数 | 12,710人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 個人利用者数 | 29,309人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計利用者数 | 42,019人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入浴者数 | 3,012人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 各種相談件数 | 3,728件 | | | | | | | | | | | | | | | |
| デイサービス利用者数 | 7,882人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 講座・行事・機能回復訓練の実施状況 | <table border="1"> <tr><td>講座実施回数</td><td>271回</td></tr> <tr><td>講座参加人数</td><td>5,723人</td></tr> <tr><td>行事实施回数</td><td>14回</td></tr> <tr><td>機能回復訓練実施回数</td><td>39回</td></tr> </table> | 講座実施回数 | 271回 | 講座参加人数 | 5,723人 | 行事实施回数 | 14回 | 機能回復訓練実施回数 | 39回 | 実施状況は、概ね計画どおりである。短期の講座を開催したことで、前年度と比べ講座参加人数が増加したことは評価できる。 | | | | | | |
| 講座実施回数 | 271回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講座参加人数 | 5,723人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行事实施回数 | 14回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機能回復訓練実施回数 | 39回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 収支状況 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 収支状況 | <table border="1"> <tr><td>収入金額</td><td>31,717,701円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>31,717,701円</td></tr> <tr><td>支出金額</td><td>31,569,385円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>26,809,002円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>1,823,309円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>2,937,074円</td></tr> <tr><td>収支差額</td><td>148,316円</td></tr> </table> | 収入金額 | 31,717,701円 | 指定管理委託料 | 31,717,701円 | 支出金額 | 31,569,385円 | 人件費 | 26,809,002円 | 事務費 | 1,823,309円 | 事業費 | 2,937,074円 | 収支差額 | 148,316円 | 委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。今後もサービスの質を維持し、適切な委託料の執行に努めること。 |
| 収入金額 | 31,717,701円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指定管理委託料 | 31,717,701円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出金額 | 31,569,385円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費 | 26,809,002円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費 | 1,823,309円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 2,937,074円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収支差額 | 148,316円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 利用者からの意見・要望等への対応 | 利用者の懇談会を定期的を実施し、高齢者のニーズの把握に努めるとともに、常に利用者からの声に耳を傾けるよう努めた。また、利用者間のトラブルや問題が生じた場合はその都度対応し、利用者施設利用の共通認識を持ってもらうため、ポスター掲示等の周知に努めた。 | 意見・要望等の受付体制は整っている。今後も要望等については、職員間で協議・検討し、職員共通の認識を持って対応すること。 | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 個人情報の保護 | 幸区社会福祉協議会で制定した個人情報保護に関する方針に基づき、個人情報の保護に努めた。利用証の発行に際しては、個人情報保護に配慮した新式の利用証に入れ替えた。また、個人情報の書類は外へ持ち出さないことを徹底し、施錠のできる書庫に保管した。また、個人情報が識別された印刷物は、シュレッダーによって処分した。 | 個人情報保護の重要性を十分認識していることは評価できる。今後も、全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底に努めること。 | | | | | | | | | | | | | | |

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成20年度においては、指定管理業務を開始して3年目であり、概ね事業計画に沿った管理運営ができています。老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが概ね達成できていると評価できる。特に各種講座については、短期講座の種類を増やし利用者へのサービス向上に努めた。またデイサービスセンターにおいては、地域交流への取組み、職員の研修による資質向上、利用者の心身へ配慮した運営が行われており、良好な管理運営がなされていると評価できる。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・今後も高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・こども文化センターとの連携については、引き続き進めていくこと。
- ・敷地内の安全管理を徹底し、施設の安全を確保すること。